



静岡市中山間地域空き家片付け事業補助金

静岡市では、中山間地域に所在する住宅で、移住者が譲り受け、又は借り受けることができるものを増加させることをもって移住者の定住の促進をすすめることにより、地域コミュニティの維持及び地域の活性化促進を図るため、**中山間地域空き家バンク登録住宅**の片付けを行う所有者に対して補助金を交付しています。

■対象者や上限額は…

対象者	中山間地域空き家情報バンクに登録された空き家の所有者
上限額	補助対象経費の1/2 上限20万円

■対象事業は…

- 中山間地域空き家情報バンクに登録した日から6月以内または補助申請年度の3月31日のいずれか早い日までに片付けが完了することが可能であること
 - 中山間地域空き家情報バンクに2年以上登録することなど
- ※補助対象者が自ら片付けをすることが可能な場合は補助対象外になります。

■対象経費は…

- 対象住宅内のごみ、家財道具等の収集、運搬及び処理
- 対象住宅又はその敷地内の清掃
- 対象住宅の敷地内の樹木伐採、草刈り等

※ 予算に限りがあります。

※ 年度内事業であり、申請した年度の3月中旬までに片付けを完了する必要があります。

申請の流れ、必要書類は
裏面をご確認ください！



申請前にご相談ください！



静岡市 中山間地域
空き家補助金

検索

最新の情報はホームページをご確認ください。
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/okushizuoka/s013273.html>

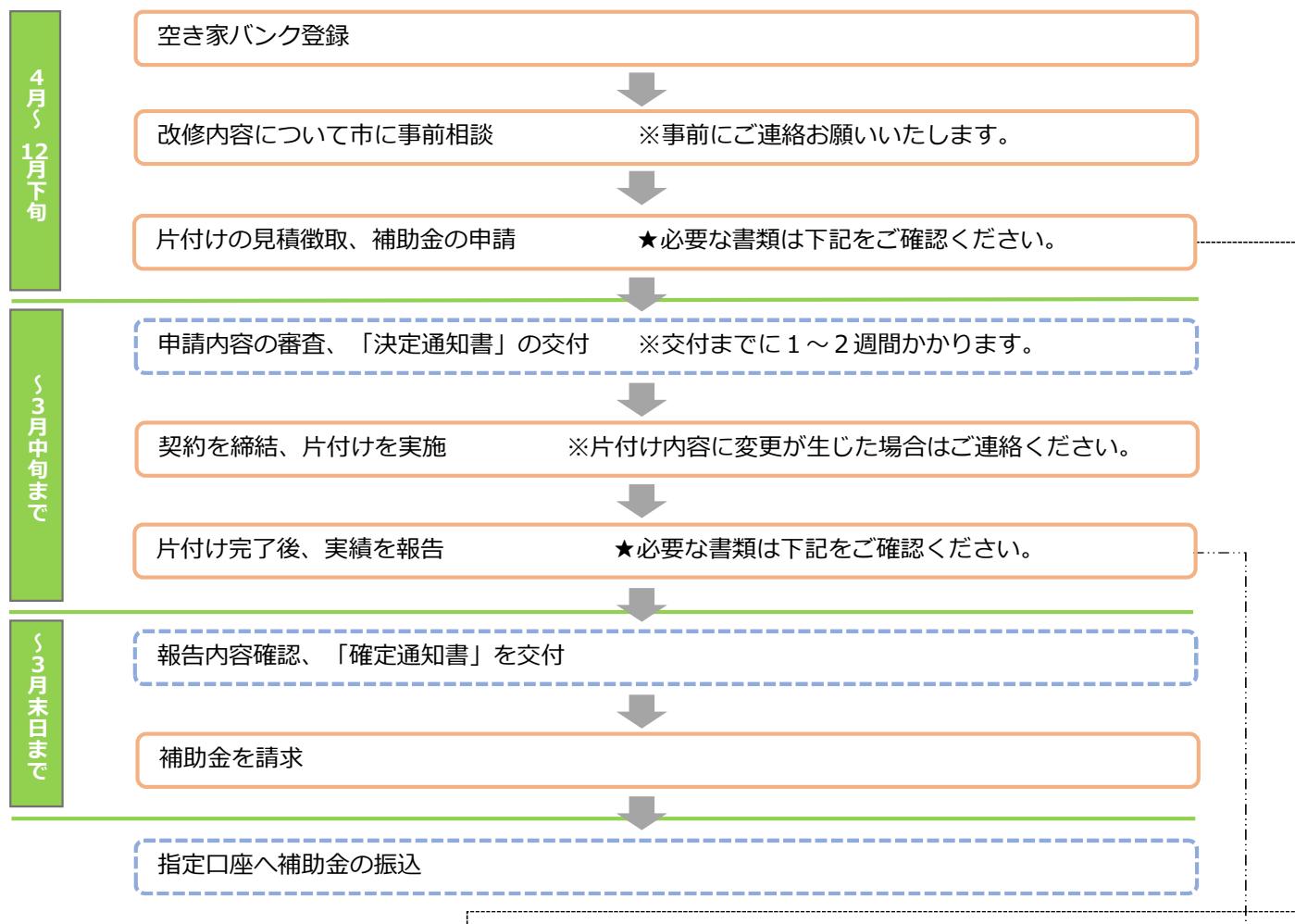
■問合せ

静岡市役所 住宅政策課
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
電話：054-221-1590
メールアドレス：juutaku@city.shizuoka.lg.jp



静岡市中山間地域空き家片付け事業補助金

■申請の流れ



■補助金の申請に必要な書類は…

- 中山間地域空き家片付け事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 見積書の写しその他の交付申請額の根拠を確認できる書類
- 現況写真(片付けを実施する前の対象住宅又はその敷地の状況がわかるもの)
- 対象住宅の所有者であることが確認できる書類
- 暴力団排除に関する誓約書兼同意書

■実績の報告に必要な書類は…

- 中山間地域空き家片付け事業実績報告書（様式第5号）
- 補助対象経費の内訳が確認できる書類及び領収書の写し
- 現況写真（片付けを実施した後の対象住宅又はその敷地の状況が分かるもの）

申請書類の様式は市HPにあります。
住宅政策課窓口でも配布しております。



申請前にご相談ください！



静岡市 中山間地域
空き家補助金

検索

最新の情報はホームページをご確認ください。
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/okushizuoka/s013273.html>

■問合せ

静岡市役所 住宅政策課
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
電話：054-221-1590
メールアドレス：juutaku@city.shizuoka.lg.jp